

日程第2 議案第11号

R4 具体的な取組(案)

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
1 学力日本一を目指す (知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆			◎	○			
		2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査への取組 ・埼玉県学力・学習状況調査への取組 ・「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・1人1台の端末を使ったGIGAスクール構想の推進 ・学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用 ・英語指導専門員の訪問指導 ・研究委嘱事業の推進	☆			◎	○			
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員の活用				◎				
		2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆			◎	○		
			2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆			◎	○		
			3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進				◎			
			4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践				◎			
			5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援				◎			
			6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援				◎			
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上に関する調査・研究	☆ ☆ ☆			◎				
		2 食育の充実			○	○	◎			
		3 学校保健の充実			◎					
	2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆ ☆ ☆	◎					
			2 学校安全の充実			○	◎			
			3 教育情報機器の整備	☆	◎		○			
4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用 ・学校給食費の無償化			☆	◎	○					

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆					○	◎	
		2 社会教育関係団体への支援	☆					◎	○	
		3 中央公民館の整備	☆						◎	
		4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上						◎		
	2 図書館を充実させる	1 図書館利用の促進								◎
		2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆							◎
		3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆							◎
		4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信								◎
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆					◎		
		2 利用団体への支援	☆					◎		
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆					◎		
		2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作								◎
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆					◎		
		2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆					◎		
		3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆					◎		
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	○				◎		
		2 教育経費への経済的支援		◎						
		3 学校給食費の第三子以降無償化		◎						
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール推進事業	☆			◎		○		
	6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆					◎	
2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む						◎				
2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む		1 人権教育の充実	☆			◎		○		
		2 人権教育研修の充実	☆			◎		○		
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆	◎	○	○		○	○	○

日程第2 議案第12号

市文化財の指定について

(1) 指定物件1

ア 名 称	中西遺跡出土遺物（土偶、パレット状土器、辰砂）
イ 種別及び種類	有形文化財・考古資料
ウ 時 代	縄文時代後期・晩期
エ 所在地	熊谷市千代329番地（熊谷市立江南文化財センター）
オ 保管及び管理者	熊谷市教育委員会
カ 概 要	

中西遺跡は、市内中西四丁目に所在し、新时期荒川扇状地に立地する複合遺跡であり、これまでの調査により、縄文時代後期・晩期、弥生時代中期、古墳時代前期、奈良・平安時代の遺構や遺物が検出されている。縄文時代については、後期・晩期の竪穴建物跡、土坑、溝跡等の遺構ほか、多くの土器や石器、土製品等が遺物包含層から検出されている。

中でも土偶は、遺物包含層を中心に51個体と多数出土し、その時期は、後期中葉～後葉が中心で、晩期前葉～中葉のものも数点見られる。この他、土偶等の赤彩に用いたと考えられる辰砂（朱の原料となる水銀の鉱物）の小片22点やパレット状土器1点も出土している。

調査により、土偶をはじめとする出土遺物の特質性が顕著となり、特に土偶については、大量の点数が一括して出土するとともに、後期中葉の加曽利B式期と後期の安行式期との間に位置する曾谷式期の土偶が34点と県内でも突出し、同時期の遺跡としては特異な傾向を示している。さらに、東北系の土偶が見られないことが特徴であり、評価できる。

このように、出土遺物が、熊谷市周辺地域のみならず、東日本の縄文時代研究を新たな段階へと進める可能性を提示していることから、本件は有形文化財・考古資料としての価値を有していると考えられる。



中西遺跡出土土偶

(2) 指定物件 2

ア 名 称	立野古墳群第12号墳出土遺物（一括）
イ 種別及び種類	有形文化財・考古資料
ウ 時 代	古墳時代後期（終末期）
エ 所在地	熊谷市千代329番地（熊谷市立江南文化財センター）
オ 保管及び管理者	熊谷市教育委員会
カ 概 要	

立野古墳群は、市内板井に所在し、7世紀後半～8世紀初頭に築造された円墳10基及び小石室1基により構成される群集墳である。

第12号墳は、直径約21.5mの円墳で、主体部に凝灰岩の截石で構築された横穴式石室をもち、7世紀中頃～後半に築造されたと考えられる。出土遺物は、石室の玄室から前庭部にかけ、土師器甕、須恵器横瓶・長頸瓶・甕のほか、大刀、刀装具、鉄鏃、刀子、馬具の杏葉・鉸具が検出されている。

特に、出土遺物のうち金銅製杏葉は、毛彫（鑿を用いて毛のような細かい線で彫りあらわす）という技法により唐草文系の文様が刻まれたものであり、県内では初、さらに唯一の毛彫杏葉の優品事例として注目され、熊谷市のみならず東国における古墳時代終末期の歴史や文化を語る上で重要であると評価できる。

このように、出土遺物は、同古墳群の歴史的意義を示すとともに、今後の学術的研究における資料となり貴重であることから、本件は有形文化財・考古資料としての価値を有していると考えられる。



立野古墳群第12号墳出土馬具・金銅製毛彫杏葉